

平成27年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典

平成28年3月28日（木）、2件の平成27年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典を当館多目的ホールにて執り行いました。同署名式では、隈丸優次大使と被供与団体2団体（オッドーミエンチェイ州公共事業運輸局、プレアビヒア州公共事業運輸局）の各代表が贈与契約書に署名を行いました。

オッドーミエンチェイ州公共事業運輸局が実施する案件では、オッドーミエンチェイ州ソムラオン郡にて、周辺に住む約3,400人の生活道路橋として大きな役割を果たしているベイリー橋を架け替え、コンクリート橋（幅7m×全長15m）を建設します。コンクリート橋が建設されることで、地域住民が安全に学校、病院、市場にアクセスできる他、農作物の輸送活性化による貧困削減等の効果が期待されます。



また、プレアビヒア州公共事業運輸局が実施する案件では、プレアビヒア州チャエップ郡チャエップ・ピー地区において、地域住民の日常生活や経済生活にとって重要な道路が未舗装路で雨季には泥でぬかるみ、往来に大きな支障を来しているため、一年を通じて走行可能なラテライト道路（4,000m）を建設し、道路の下に排水のためのカルバート（6基）を設置します。対象地区に住む住民約3,200名の地方幹線道路へのアクセス向上が期待されます。

式典では、隈丸大使がスピーチを行い、被供与団体と地域住民によって施設が適切に維持管理され、今回の支援が末永くカンボジアの草の根レベルの人々に直接裨益するとともに、日本とカンボジアの更なる友好促進につながることを願うと結びました。続いて、各被供与団体の代表が、日本国民及び政府への感謝の意を表明し、地域住民の手によってこれらの施設を維持していくことを約束しました。

なお、平成27年度はこれに先立ち2015年12月11日（2件）、12月16日（3件）、12月18日（3件）、2016年3月10日（3件）、3月18日（5件）にも署名式が行われており、全体で18件の草の根・人間の安全保障無償資金協力案件の署名が行われました。

